

## 随意契約結果表(委託等契約)

所属名	情報政策課
契約締結年月日	令和元年9月20日
契約者名	株式会社Y S K e - c o m
契約名	人事給与福利厚生システム保守業務委託
契約金額 (税込み)	69,696,000円
随意契約理由	<p>人事給与福利厚生システムの保守業務を実施するには、山梨県の人事制度、給与制度、福利厚生制度及びシステムの仕様に対する理解が不可欠であり、保守業務に携わっていない者が新たに業務に就く場合には、以下の点から十分な習得機関を確保することは事実上不可能である。</p> <p>①人事・給与・福利厚生等の業務は毎月定められた期日までに所用の作業を完了させることが必須であるため、業務開始後直ちに作業を行う必要があること。</p> <p>②複雑な人事・給与・福利厚生制度をシステム化しているため、システムの仕様を把握するためには非常に時間を要すること。</p> <p>③給与改定、年末調整、年度切替、各種資料作成などある時期に特別に必要となる処理について、年間を通じて一通りの業務を体験するには1年間を要すること。</p> <p>また、令和元年10月から運用される新システムの再構築を、株式会社Y S K e - c o mが受託し、支給明細書の職員本人によるダウンロード(印刷)及び令和2年4月から運用を行う会計年度任用職員の給与関係処理事務機能等新規機能の開発・構築を行った業者であるため、仕様などを熟知していることから確実に保守作業を行うことができる。</p> <p>以上のことから、システムの運用について最も安全かつ確実に業務を遂行できる株式会社Y S K e - c o mと契約する。</p>
随意契約の適用条項	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号